

草津市立少年センター・あすくる草津

少年センターだより



『滋賀県少年補導センター連絡協議会研修大会』に参加！

9月27日(土曜)、滋賀県少年補導センター連絡協議会研修大会が「高島市観光物産プラザ」で開催されました。開会行事に続き、交野女子学院の平岡香穂里法務教官が「課題を抱えた少年たちのため支援者ができること」と題して講演されました。その後、4つの少年センターが話題提供する分科会では、それぞれ参考になる特色ある取組が発表され、活発に意見交流が行われました。



★「草津・栗東地区無職少年対策連絡会議」★を開催！

8月5日(火曜)キラリエ草津において、草津警察署、ハローワーク草津、県子ども家庭支援課、県南部健康福祉事務所、草津・栗東両市の保護司会、民生委員児童委員協議会、補導(委)員会の方々や両市の中学、高校で生徒指導を担当されている先生方にも出席いただき、標記会議を開催しました。会議では、講師の方から少年犯罪や若年就労に関するデータを示していただいた上で、その傾向や課題を教示いただきました。その後、参加者からも様々な御意見をお聞かせいただくことができ、たいへん有意義な会議になりました。



★★「令和7年度 草津市立少年センター運営委員会」★★を開催！！



9月4日(木曜)キラリエ草津において、標記会議を開催しました。草津警察署生活安全課長をはじめ関係機関の代表、市内小中・高等学校長代表、公募委員の方々15名に委嘱し、当センターの令和7年度の事業や活動について協議していただきました。青少年の健全育成推進のために、その課題と解決について様々な御意見をいただきました。会議で頂戴した御意見をセンターの運営に活かすべく、今後も積極的に活動してまいります。

かけがえのない大切な自分の『心と身体』を守るために・・・！



「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」が10月1日から11月30日まで展開されています。薬物乱用については、①薬物の危険性・違法性を「知る」②薬物の誘いに対して「断る」「離れる」「逃げる」③信頼できる人に「相談する」といったことが大切です。また、薬物乱用は本人だけではなく、その家族や友人、さらには社会へと影響を及ぼします。人間を壊しかねない薬物乱用を絶対に「しない」「させない」「許さない」！といった強い意志を持った世の中にしていきたいものです。

今年もやります！ 駅周辺での街頭啓発活動！！

社会全体の願いである青少年の健全育成に向けて、滋賀県では毎年7月と11月を強調月間として、青少年に関わる団体や機関、関係者、家庭や地域などが連携しながら、県民運動として広めていく取組を進めてきました。当センターでは、これまで関係機関等の協力を得て、JR草津駅・南草津駅周辺で強調月間に関する街頭啓発活動を行ってきました。7月の「青少年の被害・非行防止」に続いて、11月は「子ども・若者育成支援推進」がテーマになります。

今年は、11月7日(金曜)18時より両駅周辺で啓発活動を行います。皆様方のこの取組への御理解、御協力を何とぞよろしくお願いします。



図書等取扱店等に対する県一斉立入調査を実施中！

10月1日から11月30日までの期間中、「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」により立入調査を実施しています。これは健全な育成を阻害するおそれのある行為や環境から青少年を保護し、健全な育成を図ろうとするものです。調査内容は、対象商品の分別陳列、販売時の年齢確認の仕方、入場制限ブースの掲示の確認などで、調査を通じて条例趣旨の啓発や条例遵守への協力なども併せてお願いしています。

対象：コンビニエンスストア、図書・ビデオ・DVD・玩具・刃物類等の取扱店やレンタル店、カラオケ店等



小中学校で「啓発教室」を実施！

【SNSトラブル等防止教室】

現在、自分のスマホを持つ小学生が増えてきています。それに伴い、スマホにまつわるトラブルも増加傾向。小学校では、スマホトラブルの防止や危険性について話をしています。

おうちの方にも参加してもらっています



【非行防止教室】【薬物乱用防止教室】

中学校では、万引きなどの初発型非行防止、違法薬物やオーバードーズといった薬物乱用防止教室を開催しています。



啓発教室は少年補導委員の方にも参加してもらっています

保護者感想より（一部抜粋）

★SNSのアカウントを持っている子どもが、想像しているよりも多くて驚きました。便利な反面、危険な目に遭うリスクもあるので、大人が知識を持つことが必要だと思いました。

★ボランティアの見守りをしてくださる人がいて、子を持つ親として安心できる所に住んでいるんだなと思いました。

青少年支援サポーター研修会

今年度の「青少年支援サポーター研修会」は、サポーターの他、関係機関の方々にもお声掛けをして、9月11日（木曜）に開催いたしました。今回は、児童自立支援施設 滋賀県立淡海学園の森本恵美様を講師としてお招きし、「淡海学園の概要と取り組み」と題して講話をいただきました。講話で、安心で安全な生活の基盤を作ることの大切さ、職員の方々が大切にしている少年たちへのあたたかな思い、学園の少年たちを導き社会へ送り出すための日々の努力をお聞きし、少年への理解を深める大きな学びとなりました。



青少年支援サポーターにはあずくる草津の活動において少年たちの支援を職員と共にいただいています。

今、あずくるでは...

高校生にインタビュー

あずくるに中学生の頃から通っている少年たちに、あずくるに通う前と後でどんな気持ちだったか、教えてもらいました☆

Q.はじめてあずくるのことを聞いたときは？

Aさん:勉強をめちゃくちゃさせられると思って、行きたくなかった

Bさん:(何をするのかわからなくて)こわかった

Q.あずくるに来てみて、よかったと思うことは？

Aさん:友だちの話や将来の話をしたときに、アドバイスとかしてもらえたこと

Bさん:サポーターさんたちと一緒に勉強をできたこと

Q.これからあずくるを考えている人にひと言！

Aさん:考えているヒマがあるなら、あずくるに行きましょー!!

Bさん:行ったほうがいい!



ひとりで悩まず! まずは相談を!!

非行や不適應等、さまざまな課題を抱えた少年本人・保護者・関係者などからの相談に応じています。もちろん相談内容等の秘密は厳守いたします。

○電話相談 ○面接相談（相談は無料です）

月曜日から金曜日（祝日、年末年始は休業）9:30～16:00

相談専用電話 (077)562-0594



～少年に 愛のひと声 わたしから～

草津市立少年センター・あずくる草津

〒525-0032 草津市大路二丁目1-35 市民総合交流センター（キラリエ草津）3階

TEL(077)562-6561 FAX(077)567-0557

